

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年3月30日
【事業年度】	第63期（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	ダイトエレクトロン株式会社
【英訳名】	Daito Electron Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前 續行
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原四丁目6番11号
【電話番号】	06(6399)5041(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理本部長 毛利 肇
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目6番11号
【電話番号】	06(6399)5041(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理本部長 毛利 肇
【縦覧に供する場所】	ダイトエレクトロン株式会社 東京本部 (東京都千代田区麹町三丁目6番地) ダイトエレクトロン株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄三丁目10番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	39,143,117	40,552,968	36,067,441	34,899,491	38,702,579
経常利益 (千円)	1,039,370	893,743	466,934	252,674	861,246
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	1,513,646	652,374	182,761	77,082	641,237
包括利益 (千円)	-	548,386	354,037	235,209	721,779
純資産額 (千円)	10,763,313	11,260,784	11,525,216	11,630,556	12,161,655
総資産額 (千円)	27,302,162	27,181,207	23,622,689	23,766,103	27,312,572
1株当たり純資産額 (円)	987.91	1,022.85	1,032.90	1,047.04	1,094.87
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	139.40	59.63	16.49	6.94	57.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.4	41.4	48.8	48.9	44.5
自己資本利益率 (%)	15.1	5.9	1.6	0.7	5.4
株価収益率 (倍)	4.8	7.0	21.0	-	10.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,268,793	2,016,646	762,822	288,720	722,090
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	71,471	103,310	218,554	110,871	123,284
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	463,110	556,088	652,987	434,720	182,619
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,959,038	7,294,920	5,718,734	5,581,441	6,092,205
従業員数 (人)	661	656	655	651	638
[外、平均臨時雇用者数]	[260]	[263]	[275]	[275]	[281]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第59期、第60期、第61期及び第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第62期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 当社は第59期、第60期及び第61期において従業員株式所有制度を導入しておりました。

当制度の導入に伴い、第59期及び第60期の1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の期末株式数、第59期、第60期及び第61期の1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式の数を控除しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	33,939,951	36,337,043	31,642,550	29,623,327	33,739,965
経常利益 (千円)	784,422	778,594	497,894	91,703	287,441
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	1,089,255	606,905	286,235	47,764	213,279
資本金 (千円)	2,200,708	2,200,708	2,200,708	2,200,708	2,200,708
発行済株式総数 (株)	11,155,979	11,155,979	11,155,979	11,155,979	11,155,979
純資産額 (千円)	9,317,845	9,782,667	10,094,205	10,150,670	10,328,234
総資産額 (千円)	24,619,376	25,054,007	21,327,326	21,362,135	24,323,246
1株当たり純資産額 (円)	855.51	888.85	904.92	914.08	930.07
1株当たり配当額 (円)	10.00	15.00	10.00	5.00	15.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	100.32	55.47	25.83	4.30	19.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.8	39.0	47.3	47.5	42.5
自己資本利益率 (%)	12.4	6.4	2.9	0.5	2.1
株価収益率 (倍)	6.6	7.6	13.4	-	32.6
配当性向 (%)	10.0	27.0	38.7	-	78.1
従業員数 (人)	381	377	384	344	335
[外、平均臨時雇用者数]	[144]	[145]	[143]	[132]	[130]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第59期、第60期、第61期及び第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第62期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 当社は第59期、第60期及び第61期において従業員株式所有制度を導入しておりました。

当制度の導入に伴い、第59期及び第60期の1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の期末株式数、第59期、第60期及び第61期の1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式の数を控除しております。

## 2【沿革】

年月	事項
昭和27年6月	資本金30万円にて大阪市北区に大都商事株式会社を設立し、東京通信工業株式会社（現 ソニー株式会社）の特約店としてテープレコーダの販売を開始
昭和33年1月	子会社・大都商事株式会社〔本店：東京都〕（昭和43年1月当社に吸収合併。現 東京本部）を東京都新宿区に設立
昭和38年3月	名古屋営業所（現 名古屋支店）を名古屋市中区に開設
昭和44年9月	本社を大阪市東区（現 中央区）に移転
昭和45年6月	子会社・大都電子工業株式会社（現 ダイトロンテクノロジー株式会社）を設立
昭和45年7月	子会社・株式会社ダイトを設立
昭和48年11月	子会社・ヒロタ精機株式会社（後 大都精機工業株式会社）を設立
昭和59年3月	トパーズ社（米国）との合弁会社・ダイトトパーズ株式会社を設立（平成2年12月合併を解消し商号をダイトパワートロン株式会社に変更、子会社化）
昭和61年3月	アライドシグナル社（米国）の子会社・アンフェノール社との合弁会社・日本インターコネクト株式会社（現 アンフェノールジャパン株式会社）を設立（平成12年4月資本提携を解消）
昭和61年9月	子会社・ダイトロン, INC. を米国オレゴン州に設立
昭和62年4月	台北駐在員事務所（現 台北支店）を台湾に開設
昭和63年1月	大都電子工業株式会社が大都精機工業株式会社を吸収合併し、商号をダイトロンテクノロジー株式会社に変更
平成4年2月	ミュンヘン駐在員事務所をドイツに開設（平成21年6月閉鎖）
平成6年1月	電装事業部を独立させ、子会社・ダイトデンソー株式会社を設立
平成10年1月	大都商事株式会社からダイトエレクトロン株式会社に商号を変更
平成10年3月	子会社・ダイトロン（マレーシア）SDN. BHD. を設立
平成10年4月	電子部門商品仕入部及び多摩営業所が「ISO9002（現 ISO9001：2008）」を認証取得
平成11年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成12年1月	ソウル駐在員事務所（ソウル支店昇格を経て現 ダイトロン（韓国）CO., LTD.）を韓国に開設
平成13年6月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
平成13年7月	香港支店（現 大都電子（香港）有限公司）を中国に開設
平成14年5月	香港支店（中国）を現地法人化し、子会社・大都電子（香港）有限公司を設立
平成14年10月	子会社・大途電子（上海）有限公司を設立
平成15年10月	電子部門商品仕入部及び多摩営業所、大阪電子営業所が「ISO14001」を認証取得
平成15年12月	株式会社東京ダイヤモンド工具製作所と合弁会社・大都東京精磨股份有限公司を台湾に設立（平成21年10月解散）
平成16年3月	本社を新大阪（大阪市淀川区）に移転
平成16年10月	新大阪本社ビルが「ISO14001」を認証取得
平成17年2月	子会社・ダイトパワートロン株式会社を吸収合併
平成17年10月	コントロン社（ドイツ）の子会社・コントロンエンベデッドテクノロジー, INC.（台湾）との合弁会社・コントロンテクノロジージャパン株式会社を設立（平成22年3月解散）
平成18年6月	東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部に指定
平成18年11月	ソウル支店（韓国）を現地法人化し、子会社・ダイトロン（韓国）CO., LTD. を設立
平成19年1月	子会社・ダイトデンソー株式会社が鷹和産業株式会社の全株式を取得し、子会社化
平成20年1月	子会社・株式会社ダイトを吸収合併
平成20年5月	子会社・ダイトロン（タイランド）CO., LTD. を設立
平成23年8月	子会社・大途電子諮詢（深セン）有限公司を設立

### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と連結子会社11社（うち海外7社）で構成されており、電子機器及び部品（電子部品&アセンブリ商品、半導体、エンベデッド（組込み用ボード）システム、電源機器、画像関連機器・部品、情報システム、電子機器及び部品のその他）、製造装置（光デバイス製造装置、LSI製造装置、フラットパネルディスプレイ製造装置、電子材料製造装置、エネルギーデバイス製造装置）及びその他のエレクトロニクス製品の販売・製造及び輸出入を主な事業としております。

#### (1) 当社

当社は上記の電子機器及び部品、製造装置を仕入先及び子会社から仕入れ、国内外の顧客及び子会社に販売しております。

#### (2) 国内子会社

国内子会社は連結子会社4社であります。主に下記会社で構成されております。

ダイトロンテクノロジー株式会社は製造装置（光デバイス製造装置、フラットパネルディスプレイ製造装置、電子材料製造装置等）の開発・製造及び販売を行っております。

ダイトデンソー株式会社は電子機器及び部品（ハーネス、耐水・耐圧コネクタ、電源機器、電子機器等）の設計・製作及び販売を行っております。

鷹和産業株式会社は電子機器及び部品（ケーブルハーネス等）の組立加工を行っております。

#### (3) 海外子会社

海外子会社は連結子会社7社であります。

ダイトロン, INC. は北米市場を対象に電子機器及び部品の製造、販売及び輸出入、製造装置の販売及び輸出入を行っております。

ダイトロン(マレーシア)SDN.BHD. はマレーシア、東南アジア市場を対象に、電子機器及び部品や製造装置の販売及び輸出入を行っております。

大都電子(香港)有限公司は香港、中国華南市場を対象に電子機器及び部品等の販売、調達及び輸出入を行っております。

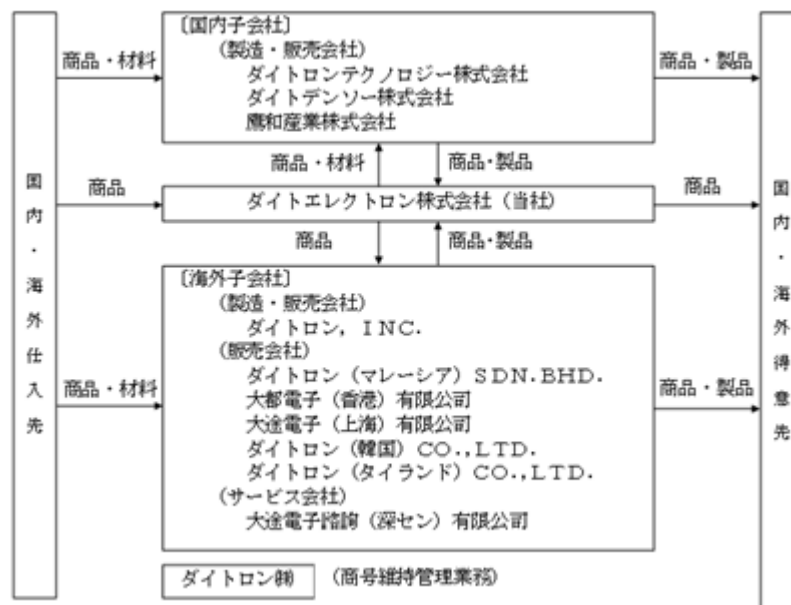
大途電子(上海)有限公司は中国市場を対象に電子機器及び部品や製造装置の販売及び輸出入を行っております。

ダイトロン(韓国)CO.,LTD. は韓国、東アジア市場を対象に電子機器及び部品の販売、調達及び輸出入を行っております。

ダイトロン(タイランド)CO.,LTD. はタイ、東南アジア市場を対象に電子機器及び部品や製造装置の販売及び輸出入を行っております。

大途電子諮詢(深セン)有限公司は中国華南市場を対象に電子機器・部品等の販売に関するコンサルティング業務を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	事業内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) ダイトロンテクノ ロジー(株)	大阪市淀川区	191,700 千円	製造装置の開発・製造及び 販売	100.0	有	-	当社への販売、当 社からの仕入	有
ダイトデンソー(株)	滋賀県栗東市	220,000 千円	電子機器及び部品の設計・ 製作及び販売	100.0	有	-	当社への販売、当 社からの仕入	有
ダイトロン, INC.	米国 オレゴン州	4,000,000 米ドル	北米市場における電子機器 及び部品の製造、販売及び 輸出入、製造装置の販売及 び輸出入	100.0	有	-	当社からの仕入、 当社が輸出した製 造装置のメンテナ ンス	-
ダイトロン(マレーシ ア)SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプー ル	2,500,000 マレーシア リングギット	マレーシア、東南アジア市 場における電子機器及び部 品や製造装置の販売及び輸 出入	100.0	有	-	当社からの仕入、 当社が輸出した製 造装置のメンテナ ンス	-
大都電子(香港)有限公 司	中国 香港	3,800,000 香港ドル	香港、中国華南市場におけ る電子機器及び部品等の販 売、調達及び輸出入	100.0	有	有	当社への販売、当 社からの仕入	-
大途電子(上海)有限公 司	中国 上海	550,000 米ドル	中国市場における電子機器 及び部品や製造装置の販売 及び輸出入	100.0	有	-	当社からの仕入、 当社が輸出した製 造装置のメンテナ ンス	-
ダイトロン(韓国) CO., LTD.	韓国 ソウル	1,000,000 千韓国 ウォン	韓国、東アジア市場におけ る電子機器及び部品の販 売、調達及び輸出入	100.0	有	有	当社への販売、当 社からの仕入	-
その他4社								

(注) 1. 印は特定子会社に該当します。

2. 連結子会社で有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超える連結子会社はありません。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成26年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子機器及び部品	219 (114)
製造装置	60 (5)
国内子会社	217 (127)
海外子会社	86 (24)
報告セグメント計	582 (270)
全社(共通)	56 (11)
合計	638 (281)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、取締役を兼務しない執行役員12名は、従業員数に含めておりません。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属しているものです。

## (2) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
335 (130)	40.7	16.9	7,295

セグメントの名称	従業員数(人)
電子機器及び部品	219 (114)
製造装置	60 (5)
報告セグメント計	279 (119)
全社(共通)	56 (11)
合計	335 (130)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、取締役を兼務しない執行役員6名は、従業員数に含めておりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属しているものです。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税の影響により個人消費には弱さが見受けられたものの、政府の経済政策や日本銀行による金融緩和策を背景に、輸出産業を中心とした企業収益の改善や設備投資の持ち直しなどが見られ、景気は緩やかながらも回復基調で推移しました。

世界経済におきましては、ウクライナ問題や中東問題など政情不安の影響や中国の成長率の鈍化など懸念材料はあるものの、米国や東南アジア諸国においては景気の回復基調が持続し、総じて景気は拡大傾向で推移しました。

当社グループが属しておりますエレクトロニクス業界におきましては、自動車関連分野、スマートフォン・タブレット端末及びその周辺機器関連分野などを中心に活発な生産活動が継続しました。

このような状況下、当社グループは当連結会計年度を初年度とする第8次3ヵ年経営計画をスタートさせ、「オリジナル製品の強化・拡大」「海外ビジネスの強化・拡大」「既存市場・顧客の深耕と横展開」「新規市場・顧客の開拓」の4つの戦略テーマに積極的に取り組み、業績の拡大に努めてまいりました。

業績面につきましては、前述の経済環境の影響を受け売上高は伸長しました。また、製造装置分野における収益性の改善により、利益面は前年同期の実績を大きく上回りました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は38,702百万円（前年同期比10.9%増）、営業利益は774百万円（同458.6%増）、経常利益は861百万円（同240.9%増）、当期純利益は641百万円（前年同期は77百万円の損失）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

#### （電子機器及び部品）

当セグメントにつきましては、主要な市場であります産業用機械・設備市場における企業の生産活動の活発化に伴い、「電子部品&アセンブリ商品」のコネクタやハーネスが自動車関連市場や半導体製造装置関連市場に、また、「エンベデッド（組込み用ボード）システム」のコンピュータ周辺機器が組込み用モニターや製造装置向けに、それぞれ好調に推移したことにより売上高は前年同期の実績を上回りました。しかしながら、利益面では新規市場に対する先行投資の増加などにより前年同期の実績を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は25,156百万円（前年同期比13.5%増）、セグメント利益（営業利益）は153百万円（同25.1%減）となりました。

#### （製造装置）

当セグメントにつきましては、企業の設備投資が回復傾向で推移したことから、「LSI製造装置」「電子材料製造装置」がスマートフォン・タブレット端末等の通信関連の生産設備向けに需要が増加したこと、「光デバイス製造装置」のLED製造装置が概ね好調に推移したことにより業績は大きく改善いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は7,277百万円（前年同期比12.9%増）、セグメント利益（営業利益）は46百万円（前年同期は149百万円の損失）となりました。

#### （国内子会社）

当セグメントにつきましては、電子機器及び部品事業を行っておりますダイトデンソー株式会社は、企業の生産活動の活発化に伴いハーネスアセンブリや特殊コネクタ等が好調に推移し、売上、利益共に前年同期の実績を大きく上回りました。製造装置事業を行っておりますダイトロンテクノロジー株式会社は、売上高は前年同期の実績を下回りましたが、利益面では製造原価の見直しや販売費及び一般管理費の圧縮などにより前年同期の実績を大きく上回りました。

このような状況から、当セグメントの業績は、売上高は前年同期の実績を下回ったものの、利益面に関しては前年同期の実績を大きく上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は2,099百万円（前年同期比6.4%減）、セグメント利益（営業利益）は463百万円（同739.3%増）となりました。



(海外子会社)

当セグメントにつきましては、アジア市場においてスマートフォン・タブレット端末関連などの生産活動が活発化したことに伴い、大途電子(上海)有限公司、ダイترون(マレーシア)SDN.BHD.、大都電子(香港)有限公司の業績が伸長いたしました。しかしながら、北米市場のダイترون, INC.は、顧客の生産の一時的な減少が影響し業績は前年同期の実績を下回りました。

このような状況から、当セグメントの売上高は前年同期の実績を若干上回ったものの、利益面では前年同期の実績を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は4,169百万円(前年同期比3.2%増)、セグメント利益(営業利益)は54百万円(同42.8%減)となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます。)の残高は、前連結会計年度末と比較して510百万円増加し、6,092百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金は722百万円の増加(前年同期は288百万円の増加)となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益880百万円、仕入債務の増加額2,246百万円であり、主な減少要因は、売上債権の増加額2,320百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金は123百万円の減少(前年同期は110百万円の減少)となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出123百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金は182百万円の減少(前年同期は434百万円の減少)となりました。主な増加要因は、長期借入れによる収入1,000百万円であり、主な減少要因は、長期借入金の返済による支出1,067百万円、配当金の支払額55百万円であります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比(%)
国内子会社(千円)	7,953,561	124.4
海外子会社(千円)	244,347	68.3
合計(千円)	8,197,908	121.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 「電子機器及び部品」及び「製造装置」のセグメントの生産実績につきましては、生産活動を行っていないため記載しておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電子機器及び部品	26,798,331	116.3	5,180,380	146.4
製造装置	10,143,681	169.8	5,407,827	212.7
国内子会社	2,215,816	104.9	749,613	118.4
海外子会社	4,493,017	120.1	770,436	186.1
合計	43,650,846	125.2	12,108,257	169.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比(%)
電子機器及び部品(千円)	25,156,075	113.5
製造装置(千円)	7,277,740	112.9
国内子会社(千円)	2,099,273	93.6
海外子会社(千円)	4,169,489	103.2
合計(千円)	38,702,579	110.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 販売実績が総販売実績の10%以上である相手先はありません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 対処すべき課題の内容等

当社グループを取巻く経営環境は、日本市場の停滞・縮小、EMS（電子機器の設計・製造等の受託生産サービス）の台頭などを背景とした商社不要論、アジア新興国企業の台頭によるコスト競争激化、という3つの大きな課題に直面しております。

これらの課題に立ち向かい、新たなダイトングループの創造を目指して、当社グループは「第8次三ヵ年経営計画（平成26年～平成28年）」を策定いたしました。

この「第8次三ヵ年経営計画」では、スローガンとして「量より質を求める経営への転換～グローバルニッチで高収益企業を目指す～」を掲げ、中長期的には、企業価値を高め、全てのステークホルダーの期待に応える「エクセレントカンパニー」を目指す経営を推し進めております。

当社グループの経営戦略は、第一に経営環境の急激な変化に対応可能な「経営のスピードアップ」を図ること、第二に成長市場と縮小市場の激しい入れ替りを見極めながら「事業構造の変革」を加速させていくことであります。特に事業構造の変革については、新たに築いた事業基盤を基礎に新規事業を積極的に開発・育成し、新たなマーケットへの開拓によって、安定した収益体質の構築を図っております。

また、事業戦略として、当社グループは、次の4つの戦略テーマに取り組んでおります。

##### オリジナル製品の強化・拡大

当社グループは、独自の『製販一体路線』を追求し、お客様の声を的確に捉えた付加価値の高いオリジナル製品を開発し、顧客満足度アップと「Daitron」ブランドの市場プレゼンス向上につなげ、オリジナル製品の更なる強化・拡大を推し進めてまいります。

##### 海外ビジネスの強化・拡大

オリジナル製品（「Daitron」ブランド）の充実に伴い、海外現地顧客との取引拡大に不可欠な自社ブランド力が備わってきたこと、海外販売網が欧米・アジアなど世界各地に拡大してきたことなどから、従来以上に海外ビジネス展開を加速してまいります。

##### 既存市場・顧客の深耕と横展開

当社グループにおいて既存市場及び既存顧客は、現在の当社グループを支えている重要な経営基盤であります。しかし、この分野においても、市場環境や顧客ニーズが徐々に変化しており、当社グループがこれまで築き上げてまいりました技術シーズや仕入先とのネットワークなどを駆使し、既存市場・顧客の深耕と横展開を推し進めてまいります。

また、既存市場・顧客の「横展開」として、当社グループでは『パワーデバイス関連』『高輝度LED関連』『電源関連及び2次電池分野』『高機能部品&アセンブリ商品』などの注力分野へ取り組みを強化し、既存市場・顧客の着実な拡大を図っております。

##### 新規市場・顧客の開拓

国内の事業環境は、エレクトロニクス業界の構造変化や一部市場の急速な縮小、生産・開発部門の海外移転の増加などにより大きく変化しており、こうした変化の中で収益確保を図っていくためには、新規市場・顧客の開拓が不可欠となっております。当社グループは、国内における『LED照明』『無停電電源装置』『太陽光発電関連システム』などの新規市場・顧客の開拓と同時に、海外においても各拠点の市場環境に即したビジネスモデルの創造などを推し進めてまいります。

当社グループは前述の課題に対し、グループ一丸となって取り組み、当社の基本的な方針である「技術商社」としての『製販一体路線』を追求することにより、高収益企業グループを目指してまいります。

#### (2) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

##### 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、公開会社として、株主、投資家の皆様による当社株券等の自由な売買を認める以上、大量買付行為に応じて当社株券等の売却を行うか否かのご判断は、最終的には当社株券等を保有する当社株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象会社となる会社の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為を強行する動きも見受けられます。こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の様々な企業価値の源泉を十分に理解し、当社を支えていただいておりますステークホルダーとの信頼関係を築き、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

##### 基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社では、当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、上記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の施策を実施しております。

この取組みは、下記2の当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されており、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるべく十分に検討されたものであります。したがって、この取組みは、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

#### 1. 企業価値向上に資する取組み

当社グループでは、「ダイトロンスピリッツ」と称して、創業の精神、行動規範、経営理念を制定し、株主満足・顧客満足・仕入先満足・従業員満足の4つの視点を経営方針として定めると共に、法令遵守や社会貢献への取組みを企業の基本姿勢として提示しております。

また、平成26年を初年度とする「第8次三ヵ年経営計画（平成26年～平成28年）」を策定し、第6次及び第7次の三ヵ年経営計画において定めた次の2つの経営指針「Coordinator for the NEXT」「量より質を求める経営」をグループ・ステートメントとして定めております。

#### 2. 企業価値の源泉

当社グループは、メーカーを有する「技術商社」としてマーケティング力と物流サービス力に、商品・サービスの高付加価値化と収益力の向上につながる「メーカー機能」を主軸とした『製販一体』を追求し、ここに付加価値を見出していくことが当社の最も基本的な戦略です。

製販一体路線のグループ編成

技術商社としての先見性とマーケティング力

業界トップクラスの物流サービス機能

優良な顧客資産と豊富な口座数

これらの強みを活かすことにより、顧客ニーズを的確に具現化し、付加価値とコスト競争力の高い商品・サービスの提供を可能にしております。

#### 3. コーポレート・ガバナンスの強化に対する取組み

当社グループは、経済のグローバル化が進み企業を取り巻く経営環境が著しく変化する中、企業が持続的に発展し、「企業価値の最大化」を常に追求していくことが社会の健全な発展に寄与し、社会的責任を果たすものと考えております。そのために必要不可欠となる法令遵守はもとより、企業倫理、地球環境、社会貢献等を含んだ経営理念を制定しております。この経営理念を実現するためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要課題であると認識し、平成27年3月30日提出の第63期有価証券報告書の「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの状況」に記載のとりの施策を実施しております。

#### 4. ステークホルダーからの信頼を得るための取組み

当社グループは、株主の皆様、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、コンプライアンス、リスク管理、環境・安全・品質の確保、社会貢献活動等CSR（企業の社会的責任）活動の更なる充実・強化に努めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社としては、当社株券等に対する大量買付行為が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に資するものであるか否か、株主の皆様適切に判断していただき、当該大量買付行為に関する提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。また、当社取締役会は、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保又は向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉すると共に、当社の株主の皆様に対して代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきであります。

当社は、このような考え方に立ち、平成26年2月6日開催の取締役会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下、「本プラン」といいます。）の具体的内容を決定し、平成26年3月28日開催の第62期定時株主総会にて、株主の皆様より承認、可決され、更新いたしました。なお、当社は、平成23年3月30日開催の第59期定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て会社の支配に関する基本方針及び当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下、「旧プラン」といいます。）を導入していたものであり、本プランは、旧プランの有効期間満了に伴い、これを更新したものです。

本プランは、大量買付者に対し、本プランの遵守を求めると共に、大量買付者が本プランを遵守しない場合、並びに大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合の対抗措置を定めており、その概要は以下のとおりであります（なお、本プランの詳細につきましては、当社のホームページ（<http://www.daitron.co.jp/index.html>）で公表している平成26年2月6日付プレスリ

リース「会社の支配に関する基本方針及び当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」をご参照ください。 )。

#### 1．本プランの発動に係る手続

本プランの対象となる行為は、当社株券等の一定数以上の買付けその他の有償の譲受け又はこれらに類似する行為（以下、「大量買付行為」といいます。）が行われる場合に、大量買付行為を行い又は行おうとする者（以下、「大量買付者」といいます。）に対し、当該大量買付行為の内容の検討に必要な情報の提供を求め、当該大量買付行為についての情報の収集及び検討のための一定の期間を確保した上で、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主の皆様様に代替案を提示するなどの対応を行っていくための手続を定めております。

#### 2．対抗措置の概要

本プランは、大量買付者に対して所定の手続に従うことを要請すると共に、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様様に無償で割り当てるものです。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様様に当社普通株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

また、会社法その他の法律及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

#### 3．独立委員会の設置

本プランに定めるルールに従って一連の手続が進行されたか否か、及び、本プランに定めるルールが遵守された場合に当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置することとします。独立委員会は、3名以上5名以下の委員により構成され、委員は、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役又は執行役として経験のある社外者等の中から当社取締役会が選任するものとします。

#### 4．情報開示

当社は、本プランに基づく手続を進めるにあたって、大量買付者が出現した事実、大量買付者から十分な情報が提供された事実、取締役会の判断の概要、対抗措置の発動又は不発動の決定の概要、対抗措置の発動に関する事項その他の事項について、株主の皆様に対し、適時適切に開示いたします。

本プランの合理性（本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由）

当社取締役会は、以下の理由により、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

- 1．買収防衛策に関する指針（経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」）等の要件等を完全に充足していること
- 2．企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保又は向上を目的として更新されていること
- 3．株主意を重視するものであること
- 4．独立性の高い社外者（独立委員会）の判断の重視
- 5．対抗措置に係る合理的な客観的要件の設定
- 6．独立した地位にある第三者専門家の助言の取得
- 7．デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

#### 4【事業等のリスク】

当連結会計年度において、最近の四半期報告書・有価証券報告書における記載から新たに発生した事業等のリスクはありませんが、以下において、当社グループの事業展開に関し、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他の重要と考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクすべてを網羅するものではありません。また、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

##### (1) 経営戦略遂行に関する影響について

当社グループでは、産業用エレクトロニクスの分野において、他社に先んじたニュービジネスを展開できる体制づくり並びに研究開発、製造、販売等あらゆる分野における共同出資関係を含む他社との提携等に積極的な投資を行い、高収益企業を目指しております。このような投資において、多少のリスクを伴う場合でも、将来の成長性を見込んで事業を遂行していくことがあるため、新たな競合の存在、開発投資額の増加、開発の遅れ、市場の急激な変化等により、資金調達、技術管理、製品開発、経営戦略について提携先との不一致が生じ提携関係が維持できず、その事業の経営計画に相違が生じた場合、それまでの投資負担が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 知的財産権に関する影響について

当社グループが製造販売する製品・装置については、その技術関係の保護に特別の配慮をしており、特に特許関係の権利帰属・商標・ブランドの保護等に関しては、会社の利益を損なわないような施策を講じております。しかしながら、国内及び海外において、やむを得ず第三者との間に権利関係をめぐる訴訟が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 取引先企業の海外拠点への対応並びにカントリーリスクについて

当社グループの主要顧客において、生産拠点を国内から海外に移転する場合があります。当社グループも米国・マレーシア・中国（上海・香港・深セン）・台湾・韓国・タイに現地法人・支店等を設置して対応してまいりました。今後、これら主要顧客の生産・調達方針の変更に対し、当社グループが迅速な販売体制の構築を実現できなかった場合、また生産拠点となっている海外諸国で政治・経済状況の急変、法律・税制の予期しない変更、雇用の困難と人件費の急騰、テロ・戦争等の社会的混乱等による海外駐在員及びその家族への被害リスクが顕在化した場合、事業所の閉鎖や撤退も考えられ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 海外取引に関する為替変動及び取引慣行について

当社グループは、積極的な事業の海外展開を行うことにより、海外ビジネスの拡大を加速しております。当社グループの輸出入は、為替リスクを回避するため受注時の先物為替予約等によって為替リスクヘッジに努めております。しかしながら、急激な為替変動によって価格変動が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、海外企業との取引において慣行上、支払を遅延されることがあり、当社グループとしても回収遅延が発生しないよう各々の施策を講じておりますが、売上債権の確保に支障が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 品質管理・製造物責任・瑕疵担保責任について

当社グループは、電子機器及び部品から製造装置まで幅広い取扱商品を有しており、仕入から出荷までを行う物流部門及び開発から製造までを行う製造部門においてはISO9001の品質マネジメントシステムを導入して、品質管理に細心の注意を払っております。しかしながら、製造装置の不具合や電子機器及び部品の不良等が原因で、顧客の生産ラインに支障をきたす等、顧客に損害が発生する可能性があります。そのような事態が発生した場合、当社製品への信頼性の低下や損害賠償請求等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 取引契約について

当社グループでは、取引基本契約を締結し安定的な継続取引を行う場合に、係る契約において当社グループがリコール補償、秘密保持、法令遵守、環境負荷化学物質管理等の責任を負うことがあります。当社グループでは、最善の注意を払いながら必要に応じてこれらの責任を契約に盛り込み、仕入先へも同様の契約を締結するよう対策を講じておりますが、損害賠償責任を負った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、個別契約においては、商社として顧客から短納期での商品供給を要請されることがあるため、事業機会の維持・拡大を目的として、商品の一部を前もって手配する場合がありますが、市況の低迷や技術革新による陳腐化等の理由から、これらの商品を販売できなかった場合、在庫商品が長期滞留する恐れがあります。その場合も当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 市場の変動による影響について

当社グループが属するエレクトロニクス業界、その中でも特に半導体を始めとしてフラットパネルディスプレイ、光デバイス等はIT・デジタル家電分野の進展という流れの中で、その基幹デバイスとして今後も市場拡大を続けていくものと考えられます。しかしながら、当社の主要顧客もこの業界に属しているため、急激な国内外の経済情勢の悪化に伴う需給ギャップの調整や設備投資の減少等により市場が縮小した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 販売権の維持について

当社グループは、国内以外にも世界の先進メーカーの販売代理店権を取得し、国内外の企業へ最先端の商品を提供しております。当社グループは、販売代理店権の長期保有による安定化を図ると同時に、新規代理店権の取得等で販売権の拡充に取り組んでおりますが、仕入メーカー側でのM&Aや販売政策の変更等によって販売代理店契約が解消されることがあります。その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 外国為替及び外国貿易法に関する規制について

当社グループの取扱商品であります電子機器及び部品や製造装置、また製造装置に関する一定の技術を海外へ輸出する際は、必要に応じて外国為替及び外国貿易法に基づき経済産業大臣に届出をし許可を得ます。当社では、安全保障輸出管理規定を定めて管理の徹底に努めておりますが、これらに違反し刑事罰等の処分を受けた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害等による影響について

当社グループは、東海・東南海地震等の大規模な地震や台風、洪水等の自然災害や火災、鳥及び新型インフルエンザ等の感染症の発生等を想定し、必要とされる安全対策や事業継続・早期復旧のための対策を講じております。しかしながら、当社グループの拠点及び取引先は日本国内のみならずグローバルに展開しており、自然災害や火災・感染症等が発生した場合のリスクをすべて回避することは困難であり、また、予期しない規模で発生した場合には、販売や生産等の事業活動の縮小等も懸念され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### 主要な仕入先との契約

契約会社名	相手先	契約の種類	主要取扱商品	契約期間
当社	ソニー株式会社	取引基本契約	OEM用CCDカメラ 及びその周辺機器	平成12年10月1日から1年 (自動更新)
当社	ソニーマーケティング 株式会社	取引基本契約	コンシューマ製品及び 記録メディア	平成11年9月21日から1年 (自動更新)
当社	ソニービジネスソ リユー ション株式会社	取引基本契約	情報機器	平成22年4月1日から1年 (自動更新)
当社	ヒロセ電機株式会社	特約代理店契約	コネクタ	平成11年12月1日から1年 (自動更新)

## 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、光デバイス製造装置、LSI製造装置、電子材料製造装置及び電子機器及び部品に関わるものであり、国内子会社セグメントのダイトロンテクノロジー株式会社及びダイトデンソー株式会社を中心に、製品の開発、設計、製作を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は141,220千円（消費税等は含まれておりません）であり、主な内容は次のとおりであります。

光半導体応用製品に必要な化合物半導体素子の製造装置、検査装置、試験装置の開発と製品化を行っており、主として環境に貢献すると期待されるLED照明に関わる装置等の開発を推進しております。

- ・照明用高輝度LED用テスター装置の開発と製品化
- ・照明用LEDモジュール組立装置の開発と製品化
- ・照明用LED共晶ボンダーの開発と製品化
- ・高出力レーザーダイオード対応エー징装置の開発と製品化
- ・高速高精度計測システムの開発と製品化

半導体製造装置（洗浄装置、検査装置等）の開発と製品化を行っており、ICの微細化・高速化に対応するための高精度製造装置の開発を推進しております。

- ・ウェーハ洗浄装置の開発と製品化
- ・次世代ウェーハ（450mm）対応面取装置の開発と製品化
- ・大電流短パルステスターの開発

一般産業用機器の開発と製品化を行っております。

- ・真空用、車両用コネクタの開発と製品化
- ・耐水、耐圧コネクタの開発と製品化
- ・光ファイバーコネクタ並びにガラスシールファイバーコネクタの開発と製品化
- ・医療規格対応スイッチング電源の開発と製品化



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3. 会計処理基準に関する事項」に記載しており、重要な資産の評価方法、重要な引当金の計上基準等において継続性、網羅性、厳格性を重視しております。また、繰延税金資産につきましては将来の回収可能性を十分に検討した上で計上しております。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は22,199百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,707百万円増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が1,581百万円、電子記録債権が822百万円増加したことによるものであります。固定資産は5,113百万円となり、前連結会計年度末に比べ161百万円減少いたしました。これは有形固定資産が80百万円、無形固定資産が61百万円、投資その他の資産が19百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は27,312百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,546百万円増加いたしました。

#### (負債)

当連結会計年度末における流動負債は11,941百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,827百万円増加いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が973百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が598百万円、電子記録債務が1,723百万円増加したことによるものであります。固定負債は3,209百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,187百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は15,150百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,015百万円増加いたしました。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は12,161百万円となり、前連結会計年度末に比べ531百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は44.5%となり、前連結会計年度末との比較で4.4ポイント低下いたしました。

### (3) 経営成績の分析

#### 売上高

当連結会計年度の売上高は38,702百万円となり、前連結会計年度と比較して3,803百万円増加いたしました。各セグメントの売上高の内訳は、「電子機器及び部品」は25,156百万円（前年同期比13.5%増）、「製造装置」は7,277百万円（前年同期比12.9%増）、「国内子会社」は2,099百万円（前年同期比6.4%減）、「海外子会社」は4,169百万円（前年同期比3.2%増）となりました。各セグメントの詳細につきましては、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

#### 売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は30,405百万円となり、前連結会計年度と比較して2,976百万円増加し、売上高売上原価率は前連結会計年度から特段の変更はなく78.6%となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は7,522百万円となり、前連結会計年度と比較して190百万円増加いたしました。また、売上高販売費及び一般管理費率は1.6ポイント低下し19.4%となりました。

#### 営業利益

当連結会計年度の営業利益は774百万円となり、前連結会計年度と比較して635百万円増加いたしました。また、売上高営業利益率は1.6ポイント上昇し2.0%となりました。

#### 営業外収益

当連結会計年度の営業外収益は132百万円となり、前連結会計年度と比較して39百万円減少いたしました。これは主に為替差益が減少したことによるものであります。

#### 営業外費用

当連結会計年度の営業外費用は45百万円となり、前連結会計年度と比較して12百万円減少いたしました。これは主に支払利息が減少したことによるものであります。

#### 経常利益

当連結会計年度の経常利益は861百万円となり、前連結会計年度と比較して608百万円増加いたしました。売上高経常利益率は1.5ポイント上昇し2.2%となりました。

#### 特別利益

当連結会計年度の特別利益は19百万円となり、前連結会計年度と比較して18百万円増加いたしました。これは主に固定資産売却益が増加したことによるものであります。

#### 特別損失

当連結会計年度の特別損失は0百万円となり、前連結会計年度と比較して17百万円減少いたしました。これは主に固定資産除売却損が減少したことによるものであります。

#### 税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は880百万円となり、前連結会計年度と比較して644百万円増加いたしました。

#### 法人税等（法人税等調整額を含む）

当連結会計年度の法人税等は239百万円（前年同期は313百万円）となりました。これにより、税金等調整前当期純利益880百万円に対する税効果会計適用後の法人税等の負担率は27.2%となりました。

#### 当期純損益

当連結会計年度の当期純利益は641百万円（前年同期は77百万円の損失）となりました。売上高当期純利益率は1.7%となりました。

#### (4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

##### キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

##### 財務政策

当社グループは、業績並びに資金効率の更なる向上に邁進し、自己資本比率の向上等の施策を積極的に進めることにより、財務基盤の一層の強化を図ってまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は143百万円であります。そのうち主なものは、電気設備の設置13百万円、生産設備等27百万円であります。

なお、セグメントごとの設備投資の金額につきましては、「電子機器及び部品」は44百万円、「製造装置」は0百万円、「国内子会社」は65百万円、「海外子会社」は23百万円、「全社（共通）」は10百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市淀川区)	電子機器及び部品 製造装置 全社(共通)	事務所 物流倉庫	523,091	1,740	672,045 (1,145.05)	69,012	1,265,889	116 [70]
東京本部 (東京都千代田区)	電子機器及び部品 製造装置 全社(共通)	事務所	7,722	-	-	14,588	22,310	86 [23]
宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市)	電子機器及び部品	事務所	569	-	-	86	655	4 [1]
国立事業所 (東京都国立市)	電子機器及び部品	事務所 物流倉庫	242,030	-	-	2,351	244,381	34 [31]
横浜営業所 (横浜市港北区)	電子機器及び部品	事務所	0	-	-	0	0	6 [1]
静岡営業所 (静岡市駿河区)	電子機器及び部品	事務所	519	-	-	35	555	4 [2]
松本営業所 (長野県松本市)	電子機器及び部品	事務所	-	-	-	0	0	3 [1]
名古屋支店 (名古屋市中区)	電子機器及び部品 製造装置	事務所	948	-	-	0	948	22 [4]
金沢営業所 (石川県金沢市)	電子機器及び部品	事務所	530	-	-	-	530	4 [2]
京都営業所 (京都市中京区)	電子機器及び部品	事務所	616	-	-	-	616	8 [3]
亀岡事業所 (京都府亀岡市)	電子機器及び部品	事務所	13,127	-	-	15,092	28,220	6 [1]
神戸営業所 (神戸市中央区)	電子機器及び部品	事務所	94	-	-	0	94	5 [3]
広島営業所 (広島市中区)	電子機器及び部品	事務所	632	-	-	0	632	6 [4]
福岡営業所 (福岡市博多区)	電子機器及び部品 製造装置	事務所	290	-	-	0	290	11
羽島工場 (岐阜県羽島市)	電子機器及び部品	事務所 工場	37,412	2,190	222,950 (2,971.97)	1,995	264,548	4 [2]
栗東工場 (滋賀県栗東市)	全社(共通)	事務所 工場	139,910	0	199,228 (4,688.36)	2,569	341,708	-

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
台北支店 (台湾、台北)	電子機器及び部品 製造装置	事務所	-	-	-	256	256	16 [1]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「リース資産」(有形)であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記のうち、国内11事業所及び海外1事業所については、建物を賃借しております。また、国立事業所及び栗東工場の土地の一部を賃借しております。それらの年間賃借料は195,206千円であります。
4. 亀岡事業所については、国内子会社1社より建物を賃借しております。
5. 本社、羽島工場及び栗東工場の一部の設備を国内子会社2社に賃貸しております。
6. 会社統括業務に係るコンピュータシステムの一部を国内子会社2社に賃貸しております。
7. 従業員数の[ ]は外書で臨時従業員数であります。

## (2) 国内子会社

平成26年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ダイトロンテクノロジー(株)	本社 (大阪市淀川区) 他4拠点	国内子会社	事務所 工場	27,529	7,586	386,107 (6,592.96)	20,360	441,584	87 [18]
ダイトデンソー(株)	本社 (滋賀県栗東市) 他3拠点	国内子会社	事務所 工場	182,772	48,177	360,067 (2,105.66)	28,499	619,516	118 [123]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「リース資産」(有形)及び「建設仮勘定」であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の[ ]は外書で臨時従業員数であります。

(3) 在外子会社

平成26年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ダイトロン, INC.	本社 (米国、オレゴン 州) 他 1 拠点	海外子会社	事務所 工場	-	1,523	-	2,086	3,609	28 [26]
ダイトロン (マレーシア) SDN. BHD.	本社 (マレーシア、クア ラルンプール) 他 1 拠点	海外子会社	事務所	-	2,391	-	-	2,391	5
大都電子(香港) 有限公司	本社 (中国、香港)	海外子会社	事務所	-	-	-	919	919	7
大途電子(上海) 有限公司	本社 (中国、上海)	海外子会社	事務所	7,199	-	-	3,026	10,225	22
ダイトロン (韓国)CO.,LTD.	本社 (韓国、ソウル)	海外子会社	事務所	0	-	-	1,450	1,450	12 [1]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 従業員数の [ ] は外書で臨時従業員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。  
 なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,155,979	11,155,979	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	11,155,979	11,155,979	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年2月1日 (注)	-	11,155,979	-	2,200,708	59,995	2,482,896

(注) 資本準備金の増加額は、連結子会社のダイトパワートロン株式会社の吸収合併による合併差益であります。

#### (6)【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	34	47	49	10	4,822	4,988	-
所有株式数 (単元)	-	23,618	1,988	16,022	5,648	27	64,142	111,445	11,479
所有株式数の 割合(%)	-	21.19	1.78	14.38	5.07	0.02	57.56	100	-

(注) 1. 自己株式51,184株については、「個人その他」に511単元、「単元未満株式の状況」に84株を含めております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
公益財団法人ダイトロン福祉財団	滋賀県栗東市伊勢落字野神689番地 1	1,000	8.96
ダイトエレクトロン従業員持株会	大阪市淀川区宮原四丁目 6 番11号	672	6.03
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号 (東京都中央区晴海一丁目 8 番12号)	399	3.57
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号	363	3.25
濱田 博	東京都小平市	332	2.98
中谷 元博	大阪府高槻市	200	1.79
クレディ スイス アーゲー チューリッヒ エーアイエフ フアンス (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	UETLIBERGSTRASSE 231, P.O.BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND  (東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号)	182	1.63
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 6 号	181	1.62
濱田 裕久	東京都小平市	180	1.61
ヒロセ電機株式会社	東京都品川区大崎五丁目 5 番 2 3 号	171	1.53
計	-	3,681	33.00

(注) 1. ブラックロック・ジャパン株式会社から平成22年12月21日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成22年12月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、平成26年12月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号	449	4.03
ブラックロック・アドバイザーズ (UK)リミテッド	英国 ロンドン市 キングウィリアム・ストリート 33	37	0.34
ブラックロック・インスティテュー ショナル・トラスト・カンパニー、 エヌ・エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・スト リート 400	60	0.55
計	-	547	4.91

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成23年2月7日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成23年1月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、平成26年12月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	363	3.25
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	298	2.68
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	19	0.18
計	-	681	6.11

3. 株式会社みずほ銀行から平成26年9月22日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成26年9月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、平成26年12月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	399	3.58
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	22	0.19
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	142	1.27
計	-	562	5.04

(8)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 51,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,093,400	110,934	同上
単元未満株式	普通株式 11,479	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,155,979	-	-
総株主の議決権	-	110,934	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。  
 なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。



## 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイトエレクトロン株式会社	大阪市淀川区宮原 四丁目6番11号	51,100	-	51,100	0.45
計	-	51,100	-	51,100	0.45

## (9) 【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	14	5,572
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	51,184	-	51,184	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる増加株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題として位置づけ、財務体質の強化と内部留保に配慮しつつ、業績を加味した利益配分を実施していくことを基本方針としており、継続的な安定配当を基本に、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業戦略等を総合的に勘案して、連結配当性向20%を目安としております。

各事業年度の配当の回数の基本方針につきましては、当社グループは定款において中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、現時点では期末配当にて年1回の実施としております。

また、剰余金の配当の決定機関につきましては、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

なお、当連結会計年度の配当につきましては、1株当たり期末配当金は普通配当15円といたしました。

内部留保金につきましては、経営基盤の安定を図るための財務体質強化に活用すると同時に、今後の事業拡大のための諸施策に積極的に活用していく所存であります。

(注) 1. 当社は、「取締役会の決議により毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、中間配当金を支払うことができる。」旨を定款に定めております。

2. 基準日が当連結会計年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

株主総会決議	平成27年3月27日
1株当たり配当額	15円
配当金の総額	166,571千円

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高(円)	707	738	448	488	653
最低(円)	392	390	311	344	356

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	450	464	545	521	570	653
最低(円)	401	400	448	440	481	542

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	-	高本 敬	昭和22年2月23日生	昭和45年4月 当社入社 昭和61年7月 アンフェノールジャパン株式会社転籍 平成10年1月 ダイトデンソー株式会社多摩工場長 平成12年3月 同社取締役 平成14年3月 同社常務取締役 平成21年3月 同社代表取締役社長 平成25年3月 当社取締役 平成27年3月 当社代表取締役会長(現任) ダイトロンテクノロジー株式会社代表取締役会長(現) ダイトデンソー株式会社代表取締役会長(現) (他の主要な会社の代表状況) ダイトロン,INC.Director,Chairman ダイトロン株式会社代表取締役社長	平成27年3月の定時株主総会から2年	161
代表取締役 社長	社長執行役員	前 續行	昭和28年8月1日生	昭和53年4月 当社入社 平成12年1月 当社国際部門 国際電子営業部長 平成13年3月 当社取締役 平成14年1月 当社国際部門長 平成15年4月 当社上席執行役員 平成16年12月 当社電子副部門長 当社経営戦略室長 平成19年4月 当社営業副本部長 平成21年1月 当社グループ経営戦略本部長 当社経営企画部長 平成21年4月 当社常務取締役 平成22年1月 当社グループ経営戦略室長 平成23年3月 当社代表取締役社長(現任) 平成25年3月 当社社長執行役員(現任)	平成27年3月の定時株主総会から2年	90
取締役	-	野中 昇	昭和27年9月25日生	昭和50年4月 当社入社 昭和63年1月 ダイトロンテクノロジー株式会社工場長 平成21年4月 当社E M事業部町田工場長 平成24年1月 当社執行役員 平成25年1月 ダイトロンテクノロジー株式会社執行役員E M事業部長 平成25年3月 同社代表取締役社長(現) 当社取締役(現任)	平成27年3月の定時株主総会から2年	80
取締役	-	小林 雅則	昭和33年6月16日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年3月 ダイトデンソー株式会社栗東工場長 平成15年3月 同社執行役員兼栗東営業部長 平成17年3月 同社取締役栗東工場長 平成25年1月 同社取締役兼電装生産部長 平成25年3月 同社上席執行役員兼電装生産部長 平成26年7月 同社上席執行役員兼機器生産部長 平成27年3月 同社代表取締役(現) 当社取締役(現任)	平成27年3月の定時株主総会から2年	30
取締役	-	木村 安壽	昭和24年4月3日生	昭和48年11月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和52年9月 公認会計士登録(現) 平成3年7月 トーマツコンサルティング株式会社代表取締役社長 平成7年8月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)代表社員就任 平成11年9月 木村公認会計士事務所設立 所長就任(現) 平成12年3月 当社監査役 平成12年4月 不二電機工業株式会社 監査役就任(現) 平成19年3月 当社監査役退任 当社取締役(現任)	平成27年3月の定時株主総会から2年	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	-	横山 廣男	昭和23年 7月23日生	昭和46年 4月 当社入社 平成 2年 3月 当社電子部門 商品仕入部長 平成12年 1月 当社執行役員 平成21年 3月 当社監査役(現任)	平成27年 3月 の定時株 主総会から 4年	26
監査役	-	和田 徹	昭和30年 3月23日生	昭和57年10月 司法試験合格 昭和60年 4月 弁護士登録(現) 平成元年 3月 和田徹法律事務所開設 所長就任 平成15年 2月 フェニックス法律事務所開設 共同代表就任(現) 平成15年 3月 当社監査役(現任)	平成27年 3月 の定時株 主総会から 4年	-
監査役	-	八木 春作	昭和20年 3月 8日生	昭和46年10月 税理士登録(現) 昭和47年10月 等松・青木監査法人 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 昭和53年 9月 公認会計士登録(現) 昭和58年 8月 公認会計士・税理士八木春作 事務所設立 所長就任(現) 平成19年 3月 当社監査役(現任)	平成27年 3月 の定時株 主総会から 4年	-
計						395

- (注) 1. 取締役木村安壽は、社外取締役であります。  
 2. 監査役和田徹及び八木春作は、社外監査役であります。  
 3. 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役 2 名を選任しております。  
 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
番野 雅行	昭和24年 3月13日生	昭和52年 4月 大都電子工業株式会社(現ダイトロンテ クノロジー株式会社)入社 平成15年 3月 ダイトロンテクノロジー株式会社監査役 ダイトデンソー株式会社監査役 平成19年 3月 ダイトロンテクノロジー株式会社執行役 員管理部長 平成21年 3月 同社取締役管理部長 平成25年 3月 同社監査役(現) ダイトデンソー株式会社監査役(現) 当社顧問(現)	9
北嶋 紀子	昭和49年10月25日生	平成12年10月 弁護士登録(現) 井上隆彦法律事務所入所 平成15年 2月 フェニックス法律事務所入所 平成24年 1月 同法律事務所共同代表就任(現)	-

4. 当社では、意思決定・監督機能と業務執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入して  
 おります。  
 執行役員は以下の 7 名で構成されております。

職名	氏名	担当
社長執行役員	前 績行	最高執行責任者
常務執行役員	幾谷 慎司	営業本部長 営業本部 営業推進部長
上席執行役員	毛利 肇	管理本部長 管理本部 財務部長
上席執行役員	片山 博文	グリーン・ファシリティー部長
執行役員	木村 謙太	営業本部 商品仕入部長
執行役員	土屋 伸介	営業本部 海外事業部門長
執行役員	千原 恒人	営業本部 国内事業部門長

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、経済のグローバル化が進み、企業を取巻く経営環境が著しく変化する中、企業が持続的に発展し「企業価値の最大化」を常に追求していくことが社会の健全な発展に寄与し、社会的責任を果たすものと考えております。そのために必要不可欠となる法令遵守はもとより、企業倫理、地球環境、社会貢献等を含んだ経営理念を制定しております。この経営理念を実現するためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要課題であると認識しております。

#### 企業統治の体制

##### 1. 企業統治の体制の概要

###### a 取締役会

当社は監査役会設置会社の体制を採用しており、提出日現在において取締役5名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）を選任し、社外取締役が取締役会に参加することにより、経営の透明性及び健全性の維持に努めております。取締役会は、原則として月1度の定時開催とし、更に重要案件が発生した時は、適時臨時取締役会を開催することとしております。取締役会の参加者は十分に情報を与えられた上で、誠実に相当なる注意を払って、会社及び株主の最善の利益のために行動しております。また、当社の取締役会は会長・社長及び主要な子会社の社長並びに社外取締役で構成しているため、常にグループでの経営状態を把握し、グループ企業価値の最大化に向けて、「グループ総合力の強化」を図るための中長期の経営課題や重要案件について迅速な意思決定を行い、グループ全体の企業統治の一層の強化を推進しております。

###### b 執行役員会

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を図ると共に、機動的かつ効率的な業務執行を実現するため、執行役員制度を導入しております。また、取締役会が選任する執行役員において構成される執行役員会を設置し、取締役会から業務執行機能を引継ぎ、取締役会における意思決定・監督機能と執行役員会における業務執行機能の分担と責任を明確にしております。

###### c グループ監査役連絡会

グループ監査役連絡会は、当社並びに子会社の監査役（社外監査役含む）で構成され、定期的開催し監査方針に基づいてグループ各社の監査に関する情報及び意見を交換し、グループ全体の企業統治を担える体制をとっております。

###### d コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、社内外の関連法規の遵守を柱とする高い倫理観に根ざしたコンプライアンス体制を構築して、グループの健全で円滑な企業運営へ向けた内部統制の強化及び統制活動の整備推進を目的として設置しております。また、企業内不祥事の未然・拡大防止を目的として、第三者機関を情報提供先とする内部通報・相談窓口「ダイトロングループ・コンプライアンスホットライン」を設置し、法令違反又はその恐れのある事実の早期発見に努めております。

###### e グループリスク管理委員会

グループリスク管理委員会は、リスク管理を経営上の極めて重要な活動と認識し、企業価値及び信頼性の向上を目的として設置しております。そこで、経営に重大な影響を及ぼすと懸念されるさまざまなリスクを未然に防止し、ステークホルダーの利益を損なわないよう迅速かつ的確に対処し、経営資源の保全に努めております。また、各事業部門に管理責任者を指名し、リスク管理活動を行うと共に、リスク管理に関する重要事項を速やかに報告する体制をとっております。

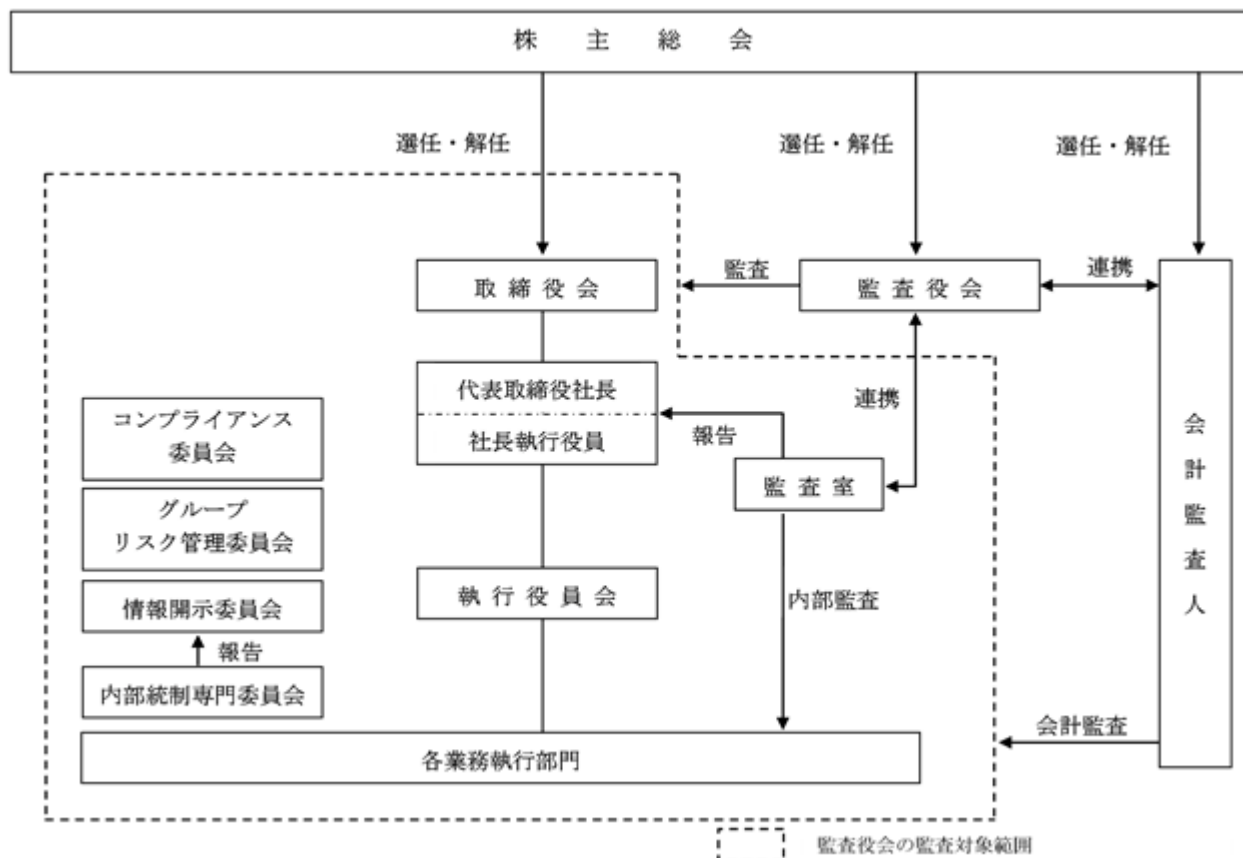
###### f 情報開示委員会

情報開示委員会は、重要な会社情報について、真実性、網羅性、正確性を確保しつつ適時適切な開示をすることを目的として設置しております。開示内容や開示時期等の決定を公正かつ迅速に行うと共に、開示内容に関して、記載欠落等のないよう実務的点検作業の役割も担っております。

###### g 内部統制専門委員会

内部統制専門委員会は、後述の内部統制システムの運用や評価を行っており、決算公表時期をはじめ、適時に内部統制の評価結果等を情報開示委員会に対して報告しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



## 2. 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化についての基本方針を次のとおりとしております。

- ・ステークホルダーとの良好な信頼関係の構築
- ・経営の透明性と健全性の確保
- ・適切なリスク管理
- ・適時適切な情報開示

当社の内部統制システムといたしましては、上記の基本方針に基づき、企業経営をより健全かつ効率的に運営するために、業務のコントロールの仕組み・プロセスとして内部統制システムを構築し、運用しておりますが、特に次の事項を最優先事項として認識し取組んでおります。

- ・不祥事防止・法令遵守のための組織・風土の形成とその有効性の維持
- ・企業経営において予見されるリスクについて、合理的に識別・評価し、適切に管理する体制の整備
- ・事業報告・開示情報の信頼性確保のための組織・風土の形成とその有効性の維持

これらの取組みにより、企業行動に対する社会的責任や企業倫理に対する社会的要請に対してステークホルダーへの責任と信頼に応えるべく、内部統制システムを整備し運用しております。

### 内部監査及び監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役3名（うち社外監査役2名）は、取締役の職務執行の適法性を監査すると共に、取締役会に常時出席し客観的な立場から意見を述べるほか、重要な会議に出席し、当社及びグループ会社の業務全般にわたり適法・適正に業務執行がなされているかを監査し、不正行為の防止に努めております。なお、社外監査役2名はそれぞれ弁護士、公認会計士・税理士であり、その専門的な見地から発言をいただいております。

また、内部監査につきましては、社内の各部門から独立した監査室を設置し、内部監査担当4名により関係会社を含めた監査を実施し、内部統制の充実に努めております。

その他、顧問契約を結んでいる法律事務所より必要に応じ法律全般について助言と指導を受けております。会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

監査役会、監査室及び会計監査人は、実効性のある監査の実施に向けて、必要に応じて情報交換や意見交換を行い、相互連携の強化に努めております。

会計監査の状況

当社は会計監査について有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成につきましては以下のとおりであります。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小林 洋之  
 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高崎 充弘

(注) 継続監査年数は7年以内でありますので記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、その他10名

社外取締役及び社外監査役

社外取締役 木村安壽氏は、公認会計士・税理士としての豊富な経験と専門的見識を有しており、当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断しております。また、同氏は、木村公認会計士事務所所長、不二電機工業株式会社社外監査役、公益社団法人ダイトロン福祉財団監事であります。当社は不二電機工業株式会社との間に一般的な商取引の関係があります。また、木村公認会計士事務所と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、「第4 提出会社の状況 5. 役員状況」に記載のとおり、当社の株式を保有しております。

社外監査役 和田徹氏は、弁護士として企業法務等に関する豊富な経験と専門的見識を有しており、当社の意思決定に対する有意な牽制が可能であると判断しております。また、同氏はフェニックス法律事務所共同代表、OUGホールディングス株式会社の社外監査役であります。当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役 八木春作氏は公認会計士・税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の意思決定に対する有意な牽制が可能であると判断しております。また、同氏は公認会計士・税理士八木春作事務所所長、新明和工業株式会社の社外監査役であります。当社との間には特別な利害関係はありません。

また、社外取締役1名及び社外監査役2名の計3名は、一般株主と利益相反の生じる恐れのないものとして、東京証券取引所が定める独立役員として選任しております。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、当社の経営陣から独立した立場で社外取締役及び社外監査役としての適切な意見を述べていただける方を選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役が監査室、内部統制部門及び会計監査人との間で適時意見や情報の交換を行い、経営の監視機能強化及び監査の実効性向上に努めております。

役員報酬等

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	87,960	72,960	-	15,000	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	12,680	10,680	-	2,000	-	1
社外役員	20,600	18,000	-	2,600	-	3

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成3年9月20日開催の臨時株主総会決議において年額500,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成11年3月30日開催の第47期定時株主総会決議において年額50,000千円以内と決議いただいております。

3. 上記の賞与につきましては、当事業年度の役員賞与額を記載しております。

2. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

### 3. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬は、各事業年度における業績の向上並びに中長期的な企業価値の増大にむけて職責を負うことを考慮し、定額報酬と業績連動報酬とで構成しております。

定額報酬は、各役員の職位に応じ、経営環境等を勘案して、報酬額を決定しております。また、業績連動報酬は、売上高目標達成率、経常利益目標達成率及び株主資本利益率（ROE）の水準を勘案して決定しております。なお、役員退職慰労金制度につきましては、廃止しております。

#### 株式の保有状況

##### 1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

39銘柄 1,130,521千円

##### 2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

###### 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ヒロセ電機(株)	34,421	515,635	取引関係の維持・強化のため
平河ヒューテック(株)	70,000	55,580	取引関係の維持・強化のため
(株)堀場製作所	12,011	43,121	取引関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	130,000	29,640	取引関係の維持・強化のため
(株)タムラ製作所	84,581	24,443	取引関係の維持・強化のため
(株)東芝	44,391	19,621	取引関係の維持・強化のため
富士重工業(株)	6,000	18,090	取引関係の維持・強化のため
リオン(株)	10,303	17,227	取引関係の維持・強化のため
ブラザー工業(株)	11,067	15,904	取引関係の維持・強化のため
日本エアテック(株)	30,250	15,548	取引関係の維持・強化のため
イビデン(株)	5,972	11,741	取引関係の維持・強化のため
古野電気(株)	15,918	11,731	取引関係の維持・強化のため
(株)ダイフク	8,116	10,908	取引関係の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,010	10,416	取引関係の維持・強化のため
ソニー(株)	5,631	10,282	取引関係の維持・強化のため
(株)島津製作所	10,769	9,853	取引関係の維持・強化のため
東レ(株)	11,309	8,233	取引関係の維持・強化のため
大日本スクリーン製造(株)	13,993	8,199	取引関係の維持・強化のため
(株)日立国際電気	5,000	7,400	取引関係の維持・強化のため
(株)IHI	14,820	6,728	取引関係の維持・強化のため
寺崎電気産業(株)	4,630	6,491	取引関係の維持・強化のため
オムロン(株)	1,000	4,645	取引関係の維持・強化のため
(株)クボタ	2,395	4,166	取引関係の維持・強化のため
SEMITEC(株)	3,000	4,050	取引関係の維持・強化のため
山一電機(株)	16,500	3,960	取引関係の維持・強化のため
シャープ(株)	10,262	3,427	取引関係の維持・強化のため
CKD(株)	2,499	2,852	取引関係の維持・強化のため
アイコム(株)	1,000	2,542	取引関係の維持・強化のため
(株)指月電機製作所	5,546	2,540	取引関係の維持・強化のため
日本電産(株)	136	1,400	取引関係の維持・強化のため

(注) を付した銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

#### みなし保有株式

該当事項はありません。



当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ヒロセ電機(株)	34,964	492,297	取引関係の維持・強化のため
平河ヒューテック(株)	70,000	77,980	取引関係の維持・強化のため
(株)堀場製作所	12,487	50,139	取引関係の維持・強化のため
(株)タムラ製作所	89,065	38,832	取引関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	130,000	26,325	取引関係の維持・強化のため
富士重工業(株)	6,000	25,800	取引関係の維持・強化のため
ブラザー工業(株)	11,552	25,461	取引関係の維持・強化のため
(株)東芝	46,324	23,736	取引関係の維持・強化のため
日本エアーテック(株)	30,250	21,840	取引関係の維持・強化のため
古野電気(株)	16,805	16,301	取引関係の維持・強化のため
リオン(株)	10,869	15,086	取引関係の維持・強化のため
ソニー(株)	5,982	14,792	取引関係の維持・強化のため
(株)島津製作所	11,473	14,135	取引関係の維持・強化のため
山一電機(株)	16,500	13,860	取引関係の維持・強化のため
イビデン(株)	7,289	13,033	取引関係の維持・強化のため
東レ(株)	12,274	11,883	取引関係の維持・強化のため
(株)ダイフク	8,678	11,768	取引関係の維持・強化のため
(株)SCREENホールディングス	15,171	10,847	取引関係の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,010	9,974	取引関係の維持・強化のため
(株)IHI	15,788	9,741	取引関係の維持・強化のため
(株)日立国際電気	5,000	8,495	取引関係の維持・強化のため
SEMITEC(株)	3,000	7,830	取引関係の維持・強化のため
寺崎電気産業(株)	4,983	6,797	取引関係の維持・強化のため
オムロン(株)	1,000	5,450	取引関係の維持・強化のため
(株)クボタ	2,511	4,423	取引関係の維持・強化のため
(株)指月電機製作所	6,974	4,010	取引関係の維持・強化のため
CKD(株)	3,157	3,650	取引関係の維持・強化のため
シャープ(株)	11,046	2,960	取引関係の維持・強化のため
アイコム(株)	1,000	2,896	取引関係の維持・強化のため
日本電産(株)	272	2,135	取引関係の維持・強化のため

(注) を付した銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

みなし保有株式  
該当事項はありません。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当する投資株式は保有しておりません。

責任限定契約

当社は社外取締役 木村安壽及び社外監査役 和田徹、八木春作の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約(責任限定契約)を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。

#### 取締役選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、累積投票による取締役の選任につきましては、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

#### 自己株式取得の決定機関

当社は経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を執行又は監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 中間配当

当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって、毎年6月30日の最終株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株主質権者に対し、中間配当ができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

## (2)【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,000	1,000	34,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34,000	1,000	34,000	-

## 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、国際財務報告基準( I F R S )に関する助言業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査計画、監査に要する時間及び事業の特性等を勘案し、各連結会計年度毎に当該監査公認会計士等との協議を行い、監査役会の同意を得た上で監査報酬を決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」といいます。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」といいます。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、監査法人等の開催するセミナーへの適宜参加及び会計専門誌の定期購読等により、会計基準等の最新情報の入手に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 5,611,441	1 6,122,205
受取手形及び売掛金	2 9,009,210	2 10,590,343
電子記録債権	945,276	1,768,084
商品及び製品	1,366,500	1,780,364
仕掛品	743,521	844,181
原材料	222,179	469,139
繰延税金資産	107,308	144,249
その他	487,050	482,538
貸倒引当金	904	1,873
流動資産合計	18,491,584	22,199,232
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 3,678,475	3,688,891
減価償却累計額	2,409,276	2,498,899
建物及び構築物(純額)	1 1,269,198	1,189,991
機械装置及び運搬具	321,498	349,270
減価償却累計額	268,625	291,136
機械装置及び運搬具(純額)	52,873	58,134
土地	1 1,840,398	1,840,398
その他	797,837	836,828
減価償却累計額	627,330	672,561
その他(純額)	170,507	164,266
有形固定資産合計	3,332,978	3,252,791
無形固定資産		
その他	146,578	84,778
無形固定資産合計	146,578	84,778
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,062,284	1 1,131,126
従業員に対する長期貸付金	2,148	2,116
繰延税金資産	44,238	87,557
その他	722,453	622,660
貸倒引当金	36,163	67,691
投資その他の資産合計	1,794,961	1,775,769
固定資産合計	5,274,518	5,113,339
資産合計	23,766,103	27,312,572

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2,764,959	2,824,765
電子記録債務	-	1,723,576
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,039,970	66,660
リース債務	58,638	43,181
未払法人税等	97,284	222,606
賞与引当金	49,666	58,564
製品保証引当金	38,431	35,911
前受金	456,595	618,977
その他	630,227	829,996
流動負債合計	10,113,772	11,941,239
<b>固定負債</b>		
長期借入金	-	905,565
リース債務	123,316	87,210
繰延税金負債	10,146	461
退職給付引当金	1,758,353	-
退職給付に係る負債	-	2,085,776
資産除去債務	46,862	47,570
その他	83,094	83,094
固定負債合計	2,021,773	3,209,678
負債合計	12,135,546	15,150,917
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,200,708	2,200,708
資本剰余金	2,482,896	2,482,896
利益剰余金	6,691,248	7,276,961
自己株式	19,329	19,335
株主資本合計	11,355,523	11,941,230
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	330,905	356,199
繰延ヘッジ損益	118	5,362
為替換算調整勘定	59,357	1,372
退職給付に係る調整累計額	-	135,151
その他の包括利益累計額合計	271,667	217,058
少数株主持分	3,366	3,366
純資産合計	11,630,556	12,161,655
負債純資産合計	23,766,103	27,312,572

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	34,899,491	38,702,579
売上原価	27,428,519	30,405,093
売上総利益	7,470,972	8,297,485
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	3,471,926	3,765,999
退職給付費用	251,932	236,792
賞与引当金繰入額	37,494	48,300
貸倒引当金繰入額	2,155	31,966
減価償却費	328,022	195,174
その他	1 3,240,773	1 3,244,604
販売費及び一般管理費合計	7,332,303	7,522,838
営業利益	138,668	774,647
営業外収益		
受取利息	6,679	7,104
受取配当金	15,454	19,268
保険配当金	10,806	11,095
仕入割引	7,699	7,748
為替差益	111,199	52,509
雑収入	20,266	34,725
営業外収益合計	172,105	132,452
営業外費用		
支払利息	39,219	27,043
手形売却損	4,093	4,131
売上割引	5,834	7,807
雑損失	8,952	6,870
営業外費用合計	58,099	45,853
経常利益	252,674	861,246
特別利益		
固定資産売却益	2 880	2 19,942
投資有価証券売却益	421	-
特別利益合計	1,301	19,942
特別損失		
固定資産除売却損	3 12,060	3 283
減損損失	5,974	-
特別損失合計	18,034	283
税金等調整前当期純利益	235,940	880,905
法人税、住民税及び事業税	160,013	284,022
法人税等調整額	153,010	44,353
法人税等合計	313,023	239,668
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	77,082	641,237
当期純利益又は当期純損失( )	77,082	641,237

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	77,082	641,237
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	234,782	25,294
繰延ヘッジ損益	599	5,481
為替換算調整勘定	78,109	60,730
その他の包括利益合計	312,292	80,542
包括利益	235,209	721,779
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	235,209	721,779
少数株主に係る包括利益	-	-



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,200,708	2,482,896	6,879,879	1,009	11,562,475
当期変動額					
剰余金の配当			111,548		111,548
当期純損失（ ）			77,082		77,082
自己株式の取得				18,320	18,320
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	188,631	18,320	206,951
当期末残高	2,200,708	2,482,896	6,691,248	19,329	11,355,523

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	96,123	718	137,466	40,625	3,366	11,525,216
当期変動額						
剰余金の配当						111,548
当期純損失（ ）						77,082
自己株式の取得						18,320
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	234,782	599	78,109	312,292	-	312,292
当期変動額合計	234,782	599	78,109	312,292	-	105,340
当期末残高	330,905	118	59,357	271,667	3,366	11,630,556

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,200,708	2,482,896	6,691,248	19,329	11,355,523
当期変動額					
剰余金の配当			55,524		55,524
当期純利益			641,237		641,237
自己株式の取得				5	5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	585,712	5	585,707
当期末残高	2,200,708	2,482,896	7,276,961	19,335	11,941,230

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	330,905	118	59,357	-	271,667	3,366	11,630,556
当期変動額							
剰余金の配当							55,524
当期純利益							641,237
自己株式の取得							5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	25,294	5,481	60,730	135,151	54,609	-	54,609
当期変動額合計	25,294	5,481	60,730	135,151	54,609	-	531,098
当期末残高	356,199	5,362	1,372	135,151	217,058	3,366	12,161,655

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	235,940	880,905
減価償却費	414,203	272,158
受取利息及び受取配当金	22,133	26,372
支払利息	39,219	27,043
投資有価証券売却損益(は益)	421	-
有形固定資産除売却損益(は益)	11,180	19,658
減損損失	5,974	-
売上債権の増減額(は増加)	288,196	2,320,480
たな卸資産の増減額(は増加)	124,880	714,562
前渡金の増減額(は増加)	162,675	25,897
仕入債務の増減額(は減少)	163,706	2,246,899
前受金の増減額(は減少)	86,397	145,985
その他	5,805	373,180
小計	613,881	890,996
利息及び配当金の受取額	23,350	25,181
利息の支払額	40,518	27,534
法人税等の支払額	307,993	166,553
営業活動によるキャッシュ・フロー	288,720	722,090
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	85,303	123,395
有形固定資産の売却による収入	1,419	36,052
投資有価証券の取得による支出	22,300	23,141
投資有価証券の売却による収入	10,115	-
その他	14,802	12,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	110,871	123,284
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	-
長期借入れによる収入	-	1,000,000
長期借入金の返済による支出	322,680	1,067,745
配当金の支払額	111,344	55,959
その他	100,695	58,914
財務活動によるキャッシュ・フロー	434,720	182,619
現金及び現金同等物に係る換算差額	119,577	94,578
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	137,293	510,764
現金及び現金同等物の期首残高	5,718,734	5,581,441
現金及び現金同等物の期末残高	5,581,441	6,092,205

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は11社であり、非連結子会社はありません。

主な連結子会社名は「第1 企業の概況」の「4. 関係会社の状況」に記載しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料

主に先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、一部の在外連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 31～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品の無償補修に係る支出に備えるため、過去の無償補修実績を基礎として無償補修費見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を充たす為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を充たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

ヘッジ手段...為替予約

通貨オプション

通貨スワップ

金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建債権債務

外貨建予定取引

借入金の利息

ヘッジ方針

当社の内規である為替予約実施基準等に基づき、為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引については、為替相場の変動リスクを回避することを目的として、金利スワップ取引については、金利変動によるリスクを回避することを目的として実施しております。

ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」といいます。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」といいます。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除きます。)、退職給付債務の額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,085,776千円計上されると共に、その他の包括利益累計額が135,151千円減少しております。

なお、1株当たり純資産額に与える影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1)概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2)適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方式の改定については、平成27年12月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3)当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
建物及び構築物	482,305千円	- 千円
土地	672,045	-
計	1,154,350	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,039,970千円	- 千円

(注) 前連結会計年度において、上記資産に対して設定されていた銀行取引に係る根抵当権設定仮登記(極度額2,000,000千円)は、当連結会計年度において全て解除されております。

また、営業取引保証として差し入れております資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
現金及び預金(定期預金)	30,000千円	30,000千円
投資有価証券	194,739	183,041
計	224,739	213,041

2 連結会計年度末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の期末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
受取手形	8,114千円	11,532千円
支払手形	10,818	41,141

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	549,656千円	406,680千円

4 譲渡済手形債権支払留保額

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
譲渡済手形債権支払留保額	78,598千円	75,516千円
受取手形債権流動化による譲渡高	476,275	465,669
(注) 譲渡済手形債権支払留保額は、債権流動化による受取手形の譲渡高のうち遡及義務として支払留保されているものであります。		

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
	129,688千円	141,220千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	18,024千円
機械装置及び運搬具	450	1,916
有形固定資産その他	429	1
計	880	19,942

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

(1) 売却損

	前連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
機械装置及び運搬具	99千円	41千円
有形固定資産その他	0	24
計	99	65

(2) 除却損

	前連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
建物及び構築物	96千円	0千円
機械装置及び運搬具	1,551	-
有形固定資産その他	2,312	217
無形固定資産その他	8,000	-
計	11,960	217

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	335,050千円	45,700千円
組替調整額	421	-
税効果調整前	334,629	45,700
税効果額	99,846	20,405
その他有価証券評価差額金	234,782	25,294
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	967	8,524
税効果額	367	3,042
繰延ヘッジ損益	599	5,481
為替換算調整勘定：		
当期発生額	78,109	60,730
その他の包括利益合計	312,292	80,542

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,155,979	-	-	11,155,979
合計	11,155,979	-	-	11,155,979
自己株式				
普通株式(注)	1,119	50,051	-	51,170
合計	1,119	50,051	-	51,170

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加50,051株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加50,000株、単元未満株式の買取りによる増加51株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	111,548	10	平成24年12月31日	平成25年3月29日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	55,524	利益剰余金	5	平成25年12月31日	平成26年3月31日



当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,155,979	-	-	11,155,979
合計	11,155,979	-	-	11,155,979
自己株式				
普通株式（注）	51,170	14	-	51,184
合計	51,170	14	-	51,184

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加14株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	55,524	5	平成25年12月31日	平成26年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	166,571	利益剰余金	15	平成26年12月31日	平成27年3月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）
現金及び預金勘定	5,611,441千円	6,122,205千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	30,000	30,000
現金及び現金同等物	5,581,441	6,092,205

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

コンピュータ関連機器及び通信設備機器等(有形固定資産その他)であります。

無形固定資産

ソフトウェア(無形固定資産その他)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替及び金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。顧客の信用リスクに関しては、内規に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また、為替の変動リスクに関しては、主に先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を確認し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、海外からの輸入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部を除いて個別契約ごとに金利スワップ取引を利用してヘッジしております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を充たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び借入金の金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップであり、その執行・管理については、取引権限を定めた内規に従って行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成25年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）（*1）	時価 （千円）（*1）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	5,611,441	5,611,441	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,009,210	9,009,210	-
(3) 電子記録債権	945,276	945,276	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,053,335	1,053,335	-
(5) 支払手形及び買掛金	(7,642,959)	(7,642,959)	-
(6) 短期借入金	(100,000)	(100,000)	-
(7) 未払法人税等	(97,284)	(97,284)	-
(8) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	(1,039,970)	(1,042,259)	2,289
(9) デリバティブ取引（*2）	(22,874)	(22,874)	-

（\*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）（*1）	時価 （千円）（*1）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	6,122,205	6,122,205	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,590,343	10,590,343	-
(3) 電子記録債権	1,768,084	1,768,084	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,122,177	1,122,177	-
(5) 支払手形及び買掛金	(8,241,765)	(8,241,765)	-
(6) 電子記録債務	(1,723,576)	(1,723,576)	-
(7) 短期借入金	(100,000)	(100,000)	-
(8) 未払法人税等	(222,606)	(222,606)	-
(9) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	(972,225)	(976,774)	4,549
(10) デリバティブ取引（*2）	(62,577)	(62,577)	-

（\*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
非上場株式	8,949	8,949

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年12月31日)

	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金	5,611,441	-
受取手形及び売掛金	9,009,210	-
電子記録債権	945,276	-
合計	15,565,928	-

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金	6,122,205	-
受取手形及び売掛金	10,590,343	-
電子記録債権	1,768,084	-
合計	18,480,633	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金(1年内返済 予定を含む)	1,039,970	-	-	-	-	-
合計	1,139,970	-	-	-	-	-

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金(1年内返済 予定を含む)	66,660	66,660	838,905	-	-	-
合計	166,660	66,660	838,905	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,053,335	571,847	481,487
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,053,335	571,847	481,487
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,053,335	571,847	481,487

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 8,949千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,119,216	591,604	527,612
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,119,216	591,604	527,612
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,960	3,385	424
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,960	3,385	424
合計		1,122,177	594,989	527,187

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 8,949千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	10,115	421	-
合計	10,115	421	-

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成25年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 日本円	30,760	-	1,940	1,940
	通貨スワップ取引 受取円・支払香港ドル	181,885	-	21,125	21,125
合計		212,645	-	23,066	23,066

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 上記の通貨スワップ取引は、子会社への貸付に伴う連結間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されております。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 日本円	27,726	-	1,783	1,783
	通貨スワップ取引 受取円・支払香港ドル	276,560	-	52,461	52,461
合計		304,286	-	54,245	54,245

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 上記の通貨スワップ取引は、子会社への貸付に伴う連結間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	70,331	-	6,152
	買建 米ドル		101,512	-	5,716
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	4,041	-	(注) 1
原則的処理方法	通貨オプション取引 売建 プット 米ドル	外貨建予定取引	105,400	-	496
	買建 コール 米ドル		105,400	-	1,124
合計			386,684	-	-

(注) 1. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

2. 通貨オプション取引は、ゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	80,676	-	9,201
	買建 米ドル		5,896	-	732
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	98,020	-	(注) 1
原則的処理方法	通貨オプション取引 売建 プット 米ドル	外貨建予定取引	120,530	-	788
	買建 コール 米ドル		120,530	-	924
合計			425,653	-	-

(注) 1. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

2. 通貨オプション取引は、ゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金利息	739,970	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金利息と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金(1年内返済予定を含む)の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

該当事項はありません。



(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は確定給付型の退職金制度として、退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	1,969,312
(2) 未認識数理計算上の差異(千円)	210,959
(3) 退職給付引当金(千円)	1,758,353

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(千円)	170,891
(2) 利息費用(千円)	25,044
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	35,864
(4) 確定拠出年金に係る拠出額等(千円)	97,779
(5) 退職給付費用(千円)	329,580

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.4%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

10年

当連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は確定給付型の退職金制度として、退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,969,312千円
勤務費用	162,764
利息費用	26,198
数理計算上の差異の発生額	7,158
退職給付の支払額	79,658
退職給付債務の期末残高	2,085,776

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,085,776千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,085,776
退職給付に係る負債	2,085,776
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,085,776

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	162,764千円
利息費用	26,198
数理計算上の差異の費用処理額	26,472
その他	9,071
確定給付制度に係る退職給付費用	224,508

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	191,644千円
-------------	-----------

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.4%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、85,079千円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
棚卸資産	146,405千円	117,909千円
貸倒引当金	343	2,603
賞与引当金	10,635	14,168
未払事業税	10,518	15,321
その他	37,221	37,923
小計	205,125	187,926
評価性引当額	97,743	43,311
合計	107,381	144,614
繰延税金負債(流動)		
繰延ヘッジ損益	72	365
合計	72	365
繰延税金資産(固定)		
有形固定資産	175,660	177,294
投資有価証券	36,900	36,900
貸倒引当金	12,488	22,339
退職給付引当金	590,205	-
退職給付に係る負債	-	689,069
資産除去債務	16,044	16,292
長期未払金	29,589	29,589
繰越欠損金	235,859	242,143
その他	17,925	17,461
小計	1,114,673	1,231,089
評価性引当額	922,991	959,920
合計	191,682	271,169
繰延税金負債(固定)		
有形固定資産	5,432	4,630
その他有価証券評価差額金	150,279	170,685
特別償却準備金	-	6,678
海外子会社の未分配利益	1,878	2,079
合計	157,589	184,073
繰延税金資産の純額	141,400	231,344

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	107,308千円	144,249千円
固定資産 - 繰延税金資産	44,238	87,557
固定負債 - 繰延税金負債	10,146	461

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
住民税均等割	9.6	2.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1	4.5
評価性引当額の増減額	74.6	15.7
税率変更による影響	1.2	1.5
その他	5.2	3.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	132.7	27.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事務所等の定期借地権契約及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務並びに社有建物の解体時におけるアスベスト除去に関する法的義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を11年～31年と見積り、割引率は0.6%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
期首残高	45,458千円	46,862千円
時の経過による調整額	701	707
見積りの変更による増加額	702	-
期末残高	46,862	47,570

4. 資産除去債務の見積りの変更

前連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた町田工場に係る資産除去債務について、契約内容の変更に伴う見積りの変更を行いました。この変更による増加額は702千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社については商品別の事業部門を置き、各事業部門は取扱う商品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し事業活動を展開しておりますが、連結子会社についてはそれぞれ独立した経営単位であり、各連結子会社ごとの取締役会によって経営資源の配分の決定及び業績の評価を行っております。

したがって当社グループは、当社については事業部門を基礎とした商品別のセグメントから構成されており、連結子会社については各拠点別によるセグメントから構成されているため、「電子機器及び部品」「製造装置」「国内子会社」「海外子会社」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な商品・製品及びサービスは次のとおりであります。

電子機器及び部品...電子部品&アセンブリ商品、半導体、エンベデッドシステム、電源機器、画像関連機器・部品、情報システム、電子機器及び部品のその他の販売等

製造装置.....光デバイス製造装置、LSI製造装置、フラットパネルディスプレイ製造装置、電子材料製造装置、エネルギーデバイス製造装置の販売等

国内子会社.....半導体製造装置、電子材料製造装置、ケーブルハーネス、プリント基板、電源機器の開発・製造及び販売等

海外子会社.....北米・アジア市場における電子機器及び部品の製造・販売・調達及び輸出入、製造装置の販売及び輸出入等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	電子機器 及び部品	製造装置	国内子会社	海外子会社	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	22,171,348	6,446,698	2,242,361	4,039,082	34,899,491	-	34,899,491
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	855,617	149,662	3,887,665	100,426	4,993,372	4,993,372	-
計	23,026,966	6,596,361	6,130,027	4,139,509	39,892,864	4,993,372	34,899,491
セグメント利益 又は損失( )	204,725	149,386	55,197	94,620	205,156	66,487	138,668
セグメント資産	8,877,862	2,262,635	5,078,845	1,679,754	17,899,098	5,867,004	23,766,103
その他の項目							
減価償却費	225,661	45,153	115,900	7,173	393,888	20,315	414,203
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	16,219	-	83,300	8,161	107,680	5,086	102,594

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 66,487千円には、セグメント間取引消去82,206千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 148,694千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額5,867,004千円には、セグメント間取引消去 1,744,329千円、各報告セグメントに配分していない全社資産7,611,334千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門等に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額20,315千円は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 5,086千円には、セグメント間取引消去 26,232千円、全社資産の増加額21,146千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	電子機器 及び部品	製造装置	国内子会社	海外子会社	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	25,156,075	7,277,740	2,099,273	4,169,489	38,702,579	-	38,702,579
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,014,484	291,665	4,841,177	133,020	6,280,347	6,280,347	-
計	26,170,559	7,569,406	6,940,450	4,302,510	44,982,926	6,280,347	38,702,579
セグメント利益	153,346	46,285	463,289	54,139	717,061	57,586	774,647
セグメント資産	11,282,146	2,513,755	5,942,133	2,284,236	22,022,273	5,290,299	27,312,572
その他の項目							
減価償却費	126,036	24,115	112,794	6,269	269,216	2,942	272,158
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	44,201	151	65,455	23,016	132,826	10,405	143,231

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額57,586千円には、セグメント間取引消去89,673千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 32,087千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額5,290,299千円には、セグメント間取引消去 2,613,571千円、各報告セグメントに配分していない全社資産7,903,870千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券等）及び管理部門等に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額2,942千円は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額10,405千円は、全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	電子機器及び部品	製造装置	合計
外部顧客への売上高	27,739,713	7,159,778	34,899,491

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	北米	欧州	アジア	合計
28,616,971	1,251,712	139,117	4,891,690	34,899,491

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	電子機器及び部品	製造装置	合計
外部顧客への売上高	30,711,584	7,990,995	38,702,579

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	北米	欧州	アジア	合計
32,320,696	1,144,284	92,112	5,145,486	38,702,579

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	電子機器及び部品	製造装置	国内子会社	海外子会社	合計
減損損失	-	-	-	5,974	5,974

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）		当連結会計年度 （自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）	
1株当たり純資産額	1,047.04円	1株当たり純資産額	1,094.87円
1株当たり当期純損失金額（ ）	6.94円	1株当たり当期純利益金額	57.74円

（注）1．前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3．1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額（ ）		
当期純利益金額又は当期純損失金額（ ） （千円）	77,082	641,237
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は 当期純損失金額（ ）（千円）	77,082	641,237
普通株式の期中平均株式数（千株）	11,110	11,104

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	1.25	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,039,970	66,660	0.74	-
1年以内に返済予定のリース債務	58,638	43,181	1.83	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	905,565	0.77	平成28年～29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	123,316	87,210	1.86	平成28年～33年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,321,925	1,202,616	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップ後の固定金利を適用して記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	66,660	838,905	-	-
リース債務	38,925	35,813	9,467	1,069

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	9,749,101	18,835,311	28,268,049	38,702,579
税金等調整前四半期(当期)純利益 金額(千円)	198,093	246,859	494,720	880,905
四半期(当期)純利益金額(千円)	109,436	171,563	352,227	641,237
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	9.85	15.45	31.72	57.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	9.85	5.59	16.27	26.03

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 4,661,676	1 4,967,025
受取手形	501,141	990,266
電子記録債権	908,704	1,636,023
売掛金	2 7,468,900	2 8,754,695
商品	1,139,524	1,451,495
前渡金	306,979	316,982
前払費用	16,671	18,107
繰延税金資産	61,186	61,584
短期貸付金	2 188,620	2 283,163
未収入金	2 102,385	2 77,574
その他	2 39,304	2 49,623
貸倒引当金	917	1,693
流動資産合計	15,394,178	18,604,849
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,014,295	962,579
構築物	9,209	7,510
機械及び装置	2,192	3,931
工具、器具及び備品	29,411	43,639
土地	1 1,094,223	1,094,223
その他	78,401	62,634
有形固定資産合計	2,227,733	2,174,518
無形固定資産		
ソフトウェア	4,432	1,474
リース資産	82,044	31,874
電話加入権	12,996	12,996
無形固定資産合計	99,473	46,346
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,061,678	1 1,130,521
関係会社株式	1,805,851	1,691,644
長期貸付金	2 205,088	2 233,984
破産更生債権等	631	51,390
長期前払費用	3,236	2,097
差入保証金	596,182	491,760
その他	64,476	18,235
貸倒引当金	96,394	122,102
投資その他の資産合計	3,640,750	3,497,532
固定資産合計	5,967,957	5,718,397
資産合計	21,362,135	24,323,246

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	2, 3 1,364,976	3 1,027,453
電子記録債務	-	2 2,181,478
買掛金	2 6,149,302	2 6,567,371
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,039,970	66,660
リース債務	55,505	39,988
未払金	2 168,875	2 212,133
未払費用	76,195	80,990
未払法人税等	21,300	88,000
前受金	448,274	534,327
預り金	2 191,446	2 580,774
賞与引当金	18,356	16,455
その他	82,006	47,717
流動負債合計	9,716,209	11,543,350
<b>固定負債</b>		
長期借入金	-	905,565
リース債務	117,966	85,052
退職給付引当金	1,251,004	1,329,004
繰延税金負債	9,572	14,631
資産除去債務	45,017	45,713
その他	71,694	71,694
固定負債合計	1,495,255	2,451,662
負債合計	11,211,465	13,995,012
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,200,708	2,200,708
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	2,482,896	2,482,896
資本剰余金合計	2,482,896	2,482,896
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	163,559	163,559
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	5,020,000	4,900,000
繰越利益剰余金	28,467	249,287
利益剰余金合計	5,155,091	5,312,846
自己株式	19,329	19,335
株主資本合計	9,819,366	9,977,116
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	331,184	356,480
繰延ヘッジ損益	118	5,362
評価・換算差額等合計	331,303	351,118
純資産合計	10,150,670	10,328,234
負債純資産合計	21,362,135	24,323,246

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	1 29,623,327	1 33,739,965
売上原価	1 24,394,461	1 28,020,715
売上総利益	5,228,865	5,719,250
販売費及び一般管理費	2 5,303,392	2 5,551,792
営業利益又は営業損失( )	74,526	167,458
営業外収益		
受取利息	1 11,357	1 13,829
受取配当金	1 96,289	1 100,264
不動産賃貸料	1 51,916	1 51,577
経営指導料	1 9,780	1 9,342
為替差益	12,629	-
貸倒引当金戻入額	23,518	-
雑収入	1 43,150	1 40,115
営業外収益合計	248,641	215,129
営業外費用		
支払利息	1 41,675	1 31,504
手形売却損	4,014	4,045
不動産賃貸費用	23,678	21,260
為替差損	-	21,266
貸倒引当金繰入額	-	4,050
雑損失	1 13,042	13,019
営業外費用合計	82,411	95,146
経常利益	91,703	287,441
特別利益		
固定資産売却益	301	27
投資有価証券売却益	421	-
特別利益合計	723	27
特別損失		
固定資産除売却損	396	104
関係会社株式評価損	65,018	-
特別損失合計	65,414	104
税引前当期純利益	27,012	287,364
法人税、住民税及び事業税	17,186	86,787
法人税等調整額	57,590	12,702
法人税等合計	74,776	74,085
当期純利益又は当期純損失( )	47,764	213,279

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,200,708	2,482,896	2,482,896	163,559	4,840,000	310,844	5,314,404
当期変動額							
剰余金の配当						111,548	111,548
別途積立金の積立					180,000	180,000	-
当期純損失（ ）						47,764	47,764
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	180,000	339,312	159,312
当期末残高	2,200,708	2,482,896	2,482,896	163,559	5,020,000	28,467	5,155,091

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	1,009	9,996,999	96,487	718	97,205	10,094,205
当期変動額						
剰余金の配当		111,548				111,548
別途積立金の積立		-				-
当期純損失（ ）		47,764				47,764
自己株式の取得	18,320	18,320				18,320
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			234,696	599	234,097	234,097
当期変動額合計	18,320	177,633	234,696	599	234,097	56,464
当期末残高	19,329	9,819,366	331,184	118	331,303	10,150,670

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,200,708	2,482,896	2,482,896	163,559	5,020,000	28,467	5,155,091
当期変動額							
剰余金の配当						55,524	55,524
別途積立金の取崩					120,000	120,000	-
当期純利益						213,279	213,279
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	120,000	277,754	157,754
当期末残高	2,200,708	2,482,896	2,482,896	163,559	4,900,000	249,287	5,312,846

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	19,329	9,819,366	331,184	118	331,303	10,150,670
当期変動額						
剰余金の配当		55,524				55,524
別途積立金の取崩		-				-
当期純利益		213,279				213,279
自己株式の取得	5	5				5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			25,296	5,481	19,814	19,814
当期変動額合計	5	157,749	25,296	5,481	19,814	177,564
当期末残高	19,335	9,977,116	356,480	5,362	351,118	10,328,234

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。



## 5. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を充たす為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を充たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

ヘッジ手段...為替予約  
通貨オプション  
通貨スワップ  
金利スワップ  
ヘッジ対象...外貨建債権債務  
外貨建予定取引  
外貨建貸付金  
借入金の利息

#### ヘッジ方針

当社の内規である為替予約実施基準等に基づき、為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引については、為替相場の変動リスクを回避することを目的として、金利スワップ取引については、金利変動によるリスクを回避することを目的として実施しております。

### (3) ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
建物	482,305千円	- 千円
土地	672,045	-
計	1,154,350	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,039,970千円	- 千円

(注) 前事業年度において、上記資産に対して設定されていた銀行取引に係る根抵当権設定仮登記(極度額2,000,000千円)は、当事業年度において全て解除されております。

また、営業取引保証として差し入れております資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
現金及び預金(定期預金)	30,000千円	30,000千円
投資有価証券	194,739	183,041
計	224,739	213,041

## 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
短期金銭債権	615,038千円	944,184千円
長期金銭債権	202,940	232,104
短期金銭債務	1,429,792	2,293,395

## 3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度及び当事業年度の期末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
支払手形	10,818千円	41,141千円

## 4 偶発債務

(1) 関係会社の金融機関との為替予約契約に対して保証を行っております。なお、期末日時点での契約残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
ダイトロン, INC.	27,157千円	17,867千円
ダイトロン(韓国)CO., LTD.	-	1,965

(2) 関係会社の取引先へ販売した商品に対して保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
ダイトロン, INC.	4,479千円	5,122千円

(3) 関係会社の取引先への仕入債務に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
ダイトロン, INC.	10,106千円	8,420千円
ダイトロン(韓国)CO., LTD.	22,807	11,392
ダイトロン(タイランド)CO., LTD.	1,491	-
計	34,406	19,812

(4) 関係会社への金融機関からの出資に対して保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
ダイトロン(タイランド)CO., LTD.	3,274千円	3,723千円

(5) 受取手形割引高

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	549,656千円	406,680千円

(6) 譲渡済手形債権支払留保額

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
譲渡済手形債権支払留保額	78,598千円	75,516千円
受取手形債権流動化による譲渡高	476,275	465,669

(注) 譲渡済手形債権支払留保額は、債権流動化による受取手形の譲渡高のうち遡及義務として支払留保されているものであります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当事業年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,005,280千円	1,306,149千円
仕入高	3,982,140	4,978,895
営業取引以外の取引による取引高	167,718	169,611

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度74%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度26%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当事業年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
給料及び賞与	2,684,888千円	2,978,061千円
退職給付費用	221,789	203,410
賞与引当金繰入額	18,331	16,455
貸倒引当金繰入額	909	22,772
減価償却費	272,884	153,094

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は1,691,644千円、前事業年度の貸借対照表計上額は1,805,851千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
棚卸資産	118,199千円	67,701千円
貸倒引当金	348	603
賞与引当金	6,999	5,864
未払事業税	4,061	4,600
その他	12,159	8,192
小計	141,767	86,962
評価性引当額	80,508	25,012
合計	61,259	61,950
繰延税金負債(流動)		
繰延ヘッジ損益	72	365
合計	72	365
繰延税金資産(固定)		
有形固定資産	85,093	87,857
投資有価証券	36,900	36,900
関係会社株式	85,844	85,844
関係会社出資金	23,998	23,998
貸倒引当金	33,946	43,253
退職給付引当金	449,518	473,657
資産除去債務	16,044	16,292
長期未払金	25,551	25,551
繰越欠損金	16,004	-
その他	10,696	12,097
小計	783,599	805,453
評価性引当額	638,033	645,231
合計	145,565	160,221
繰延税金負債(固定)		
有形固定資産	4,858	4,168
その他有価証券評価差額金	150,279	170,685
合計	155,137	174,853
繰延税金資産の純額	51,614	46,953

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
住民税均等割	71.5	6.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	30.8	8.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	123.8	11.6
評価性引当額の増減額	254.1	17.3
税率変更による影響	7.8	3.1
その他	1.6	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	276.8	25.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,014,295	26,405	0	78,120	962,579	1,749,733
	構築物	9,209	-	-	1,698	7,510	33,286
	機械及び装置	2,192	2,300	-	561	3,931	22,939
	工具、器具及び備品	29,411	27,252	104	12,919	43,639	288,383
	土地	1,094,223	-	-	-	1,094,223	-
	その他	78,401	6,675	-	22,442	62,634	56,137
	計	2,227,733	62,632	104	115,742	2,174,518	2,150,479
無形固定資産	ソフトウェア	4,432	126	-	3,084	1,474	-
	リース資産	82,044	-	-	50,169	31,874	-
	電話加入権	12,996	-	-	-	12,996	-
	計	99,473	126	-	53,254	46,346	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	97,311	31,343	4,858	123,796
賞与引当金	18,356	16,455	18,356	16,455

(注) 1. 引当金の計上理由及び額の算定の方法は、重要な会計方針に記載しております。

2. 貸倒引当金の金額は貸借対照表上の流動資産と固定資産の合計額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	下記の算式により、1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式数で按分した金額(注)1
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額につき	1.150%
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%

(円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。

2. 当社の単元未満株式を有する株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第62期）（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）平成26年3月31日近畿財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成26年3月31日近畿財務局長に提出

(3)臨時報告書

平成26年4月1日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(4)四半期報告書及び確認書

（第63期第1四半期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）平成26年5月15日近畿財務局長に提出

（第63期第2四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月12日近畿財務局長に提出

（第63期第3四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月14日近畿財務局長に提出

(5)四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成26年2月6日近畿財務局長に提出

（第62期第1四半期）（自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成26年2月6日近畿財務局長に提出

（第62期第2四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成26年2月6日近畿財務局長に提出

（第62期第3四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 3月17日

ダイトエレクトロン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 洋之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高崎 充弘 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイトエレクトロン株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイトエレクトロン株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイトエレクトロン株式会社の平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、ダイトエレクトロン株式会社が平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 3月17日

ダイトエレクトロン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 洋之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高崎 充弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイトエレクトロン株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイトエレクトロン株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。